

(別表1)

相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム(案)

【前期】

科目	獲得目標	内 容	時間数
1, 障害児者の地域支援と相談支援従事者(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)の役割に関する講義(5時間)			
相談支援(障害児者支援)の目的	<p>基本的人権の尊重のための支援の意味と価値を理解する。</p> <p>また、利用者理解の重要性について理解するとともに、障害児者の地域での生活の実情について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の権利に関する条約、障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法の趣旨等を踏まえ、障害者が基本的人権を享有するかけがえのない個人としての尊重にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことを出来るために生活支援が実施されることについて理解するための講義を行う。</li> <li>・ 障害児者が置かれている立場の理解を深めるために、障害当事者による講義等を実施する等、地域の実情に合わせた工夫を行う。</li> </ul>	講義 1.5時間
相談支援の基本的視点(障害児者支援の基本的視点)	<p>本人を中心とした支援を実施するにあたり、相談援助(障害児者支援)の基本的な姿勢について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者ケアガイドライン等を活用し、障害者への生活支援の重要な視点として①共生社会の実現(ノーマライゼーションからソーシャルインクルージョン)、②自立と社会参加、③当事者主体(本人中心支援)、意思決定の配慮、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントなどについて理解するための講義を行う。</li> <li>・ バイスティックの7原則(ソーシャルワーカーの倫理綱領)等を活用し、相談支援に従事する者が持つべき倫理を理解するための講義を行う。</li> <li>・ 意思決定に配慮した支援における利用者理解の重要性について、「障害福祉サービス等の援助に係る意思決定支援ガイドライン」等を活用した講義を行う。</li> <li>・ 障害児者の地域生活において、ICFの視点をもとに人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育などの支援についての実情を具体的に理解する。</li> </ul>	講義 2.5時間
相談援助に必要な技術	<p>本人を中心とした支援を実施するにあたり、獲得すべき相談援助技術について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミクロ及びメゾレベルからマクロレベルに焦点を当てた視点等を含む地域を基盤としたソーシャルワークの理論と相談援助技術の基礎について講義を行う。</li> <li>・ ケースワーク、グループワーク、コミュニティソーシャルワークの各技術、カウンセリングやケアマネジメント、ネットワーク、コンサルテーション及びスーパービジョン等の相談支援専門員として獲得が必要な相談援助技術について理解する。</li> <li>・ 事例研究などによる経験から学ぶ省察的思考の必要性について理解する。</li> </ul>	講義 1時間

2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（3時間）			
相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	<p>本人を中心としたケアマネジメントのプロセスと必要な技術の全体像について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人を中心としたケアマネジメントの目的、意思決定に配慮した一連のプロセスについて、具体的な計画相談支援等の事例を用いて講義を行う。</li> <li>・相談支援専門員とサービス管理責任者等との具体的な連携のあり方について理解し、個別支援計画等は、サービス等利用計画等に記載された総合的な支援の方針やニーズ、目標等に基づき作成され、適切なサービス提供のためには両計画の連動が重要であることを理解する。</li> <li>・ケアマネジメントにおける社会資源の活用、他職種連携、チームアプローチの重要性について留意する。</li> </ul>	講義 1.5時間
相談支援における地域への視点	<p>各相談支援事業の役割と機能を理解し、相互が連携することにより地域において効果的な相談支援体制が構築されることを理解する。</p> <p>相談支援において地域資源を把握しネットワークを構築することの重要性について理解する。</p> <p>（自立支援）協議会の目的、仕組み、機能について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、地域生活支援事業による相談支援事業（障害者相談支援事業、基幹相談支援センター、専門性の高い相談支援事業等）の各役割と機能、相互の連携並びに重層的な体制を構築することの重要性についての講義を行う。</li> <li>・相談支援（ケアマネジメント）を実施するにあたって、サービス提供事業者等の地域資源を適切に調整するためには、それらについての情報を把握しネットワークを構築しておくことの重要性について講義を行う。</li> <li>・個別の相談支援活動から見いだされる課題を地域課題として共有し、解決に向け官民による協働が行われる協議会の目的、仕組み、機能について講義を行う。また、各都道府県内における協議会を活用した地域課題の解決事例について報告等を行う。</li> </ul>	講義 1.5時間
3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（3時間）			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法（以下障害者総合支援法等）の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	<p>障害者総合支援法等の目的、基本理念や障害福祉サービス等の基本的な内容を理解する。また、障害者総合支援法等における自立支援給付等の仕組みを理解する。</p> <p>障害者支援における権利擁護と虐待防止に関わる法律を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの障害福祉制度の変遷を踏まえ、障害者総合支援法等による障害児者の自立と共生社会の理念、その実現を図るために必要な障害福祉サービス及び児童福祉サービス等の制度概要について講義を行う。具体的には、自立支援給付（障害児通所支援、障害児入所支援を含む）、地域生活支援事業、不服申し立て、障害福祉計画及び障害児福祉計画、（自立支援）協議会の位置付け、介護保険との関係等についてふれる。</li> <li>・障害者の権利を護るための法律及び関連制度（障害者の権利に関する条約、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、成年後見制度や日常生活自立支援事業等）の関係性および概要について講義を行う。</li> </ul>	講義 1.5時間

<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本</p>	<p>障害福祉サービス等の提供における相談支援専門員とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下サービス管理責任者等）の役割、両者の関係性を理解する。</p> <p>サービス提供において利用者の権利擁護と虐待防止を図るために相談支援専門員とサービス管理責任者等が果たすべき役割を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業の成り立ち、相談支援の体系（自立支援給付、地域生活支援事業）について理解するための講義を行う。</li> <li>・指定計画相談支援・指定一般相談支援・指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準に基づいて、相談支援専門員としての責務及び業務（サービス等利用計画案等の作成、サービス担当者会議の実施、サービス等利用計画等の作成、モニタリング）を理解し、適切で質の高いサービス提供において重要な役割を担う立場である事を認識するための講義を行う。</li> <li>・指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準に基づいて、サービス管理責任者等としての責務及び業務（個別支援計画の作成、他）を理解し、適切で質の高いサービス提供において重要な役割を担う立場である事を認識するための講義を行う。</li> <li>・サービス提供において相談支援専門員とサービス管理責任者等との連携のあり方とその重要性、サービス等利用計画・障害児支援利用計画（以下サービス等利用計画等）と個別支援計画の関係について理解する。</li> <li>・「障害者虐待防止の引き」等を活用し虐待防止における相談支援専門員とサービス管理責任者等が果たすべき役割を理解するための講義を行う。</li> </ul>	<p>講義 1.5時間</p>
---	--	--	---------------------

【中期】

科目	獲得目標	内容	時間数
4, ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習 (31.5時間)			
<p>○受付及び初期相談相談並びに契約</p> <p>○アセスメント（事前評価）及びニーズ把握</p>	<p>受付及び初期相談（インテーク）、契約の各場面で求められる実践的な技術を修得する。</p> <p>利用者の主訴を明確にし、本人・家族等からの情報収集とその分析を通して相談支援専門員としての専門的な判断の根拠を説明できる技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族との信頼関係の構築の重要性について講義を行う。</li> <li>・契約に関する制度上の位置づけや留意事項に関する演習を行う。</li> <li>・受付及び初期面接の場面における相談支援の視点と信頼関係を築くための技術（受容、共感、傾聴）について模擬面接などを通じて修得する。</li> <li>・主訴を始めとする本人に関する心身や環境等についての情報収集とそれを基にしたアセスメントにより、ニーズを導き出すまでの思考過程に関する演習を行う。</li> </ul>	<p>講義・演習 6時間</p> <p>12時間</p>

相談支援の実際（ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解）

また、アセスメントにおいて収集した情報から、専門職としてニーズを導くための技術を修得する。

- ・ 演習によりアセスメントに必要な情報収集の項目理解と方法・技術を修得する。（例：ジェノグラム、エコマップの活用）
- ・ 収集した情報を的確に分析することにより課題の明確化、解決のための方策などを導き出せることを理解する。
- ・ 利用者が持つ内面的及び環境的な強みを重視してアセスメントを行うことの重要性を理解する。
- ・ 生物・心理・社会モデルや国際生活機能分類（ICF）等を活用し、収集した情報を的確に分析し生活全体を捉える視点と、生活ニーズを導き出す方法・技術を修得する。

○目標の設定と計画作成

本人の意向とニーズを踏まえた目標設定と目標を実現するためのサービス等利用計画等の作成技術を修得する。

また、より適切で質の高いサービスを提供するためには、サービス等利用計画と個別支援計画等との連動が重要であることを理解する。

多職種とのアセスメント結果の共有やサービス等利用計画の原案に対する専門的見知からの意見収集の意義を理解し、サービス担当者等による会議の開催に係る具体的な方法を修得する。

- ・ 利用者及び家族の生活に対する意向及び総合的な援助の方針を記載するにあたっての留意点に関して演習を行う。
- ・ アセスメントから導いたニーズを解決するための視点と達成するための目標の関係について講義を行う。
- ・ インフォーマルサービスも含めた社会資源の種類及び内容を理解するとともに、インフォーマルサービスの活用も含めた支援内容の作成について講義を行う。
- ・ 一連の支援計画作成の手法・技術を修得するための演習を行う。
- ・ サービス担当者会議を開催するに当たり、事前の準備や開催当日の準備など、必要な業務を理解するとともに、会議の進行の手法等に関する演習を行う。
- ・ 模擬サービス担当者会議を行い会議進行の手法・技術を修得する。
- ・ サービス担当者会議は、利用者及び家族並びにサービス提供事業者も含め、利用者を支援していくための方向性を定める場であることから、相談支援専門員によるアセスメントの結果を共有する事の重要性を理解する。サービス等利用計画と個別支援計画等との内容の整合性を確認することの重要性を理解する。

講義・演習  
3時間

○評価及び終結

ケアマネジメントプロセスにおけるモニタリングの意義・目的や多職種との連携によるサービス実施の効果を検証することの重要性を理解する。

また、検証の結果、支援が終結されることの意義と留意すべきことについて理解する。

- ・ 利用者及びその家族、サービス担当者等との継続的な連絡や、居宅を訪問し利用者とは面接することの意味を理解するための演習を行う。
- ・ 演習によりモニタリングにおける視点や手法、状況の変化への対応の技術を修得する。
- ・ モニタリング結果の記録作成の意味と、記録にあたっての留意点を理解するための講義を行い、演習により手法を修得する。
- ・ 評価表等を活用し目標に対する各サービスの達成度（効果）の検証の必要性を理解し評価手法を修得する。
- ・ サービス等利用計画等の再作成を行う方法について講義により理解し、演習により技術を修得する。

講義・演習  
3時間

実習ガイダンス	<p>研修における実習の位置付けと目的、実施方法を理解し、効果的な実習に結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習は、相談支援の実践現場を通して様々なことを学ぶことができる機会であるとともに、これまでの講義や演習を通じて身につけた知識・技術を試行する機会でもあり、効果的な実習になるようその目的について講義を行う。</li> <li>・ 実習の流れや実習時の心構えなどに関する講義を行う。(実習を通じて、地域毎の社会資源等の状況や現場での倫理的課題などについても意識を向けるよう認識する。)</li> </ul>	講義 1時間
---------	--	--	-----------

【後期】

実践研究	事例の共有と相互評価 1	<p>自ら実施したアセスメント及びプランニング等について、その根拠を踏まえて分かりやすく説明できる技術を修得する。</p> <p>他者からの多角的な意見により視点が広がり、アセスメントが深まることを理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援の基礎技術に関する実習1により各自が作成した事例情報、アセスメント及びプランニングの内容について、グループ毎に共有および意見交換を実施する。</li> <li>・ 利用者が持つ内面的及び環境的な強みを重視したアセスメントを実施できているか、プラン内容の根拠として収集された情報からのアセスメント結果が適切であるかどうか等に留意し、受講者による相互評価を行う。</li> </ul>	事例研究 6時間
	事例の共有と相互評価 2	<p>自ら再実施したアセスメント及びプランニング等について、その根拠を踏まえて分かりやすく説明できる技術を修得する。</p> <p>他者からの多角的な意見により視点が広がり、アセスメントが深まることを理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援の基礎技術に関する実習2にて各自が実施した追加の情報収集、再アセスメント、修正したプランニング内容について、グループ毎に事例の共有および意見交換及び相互評価を実施する。</li> <li>・ 留意事項については実践研究1に同じ。</li> </ul>	事例研究 4時間
	事例研究とサービス等利用計画作成	<p>グループによる事例研究を通じて、サービス等利用計画作成についての理解を深め、技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習により作成した事例より1事例選択し、グループによる再アセスメントを実施し、ニーズの明確化および支援の検討を行う。選択事例の地域に存在する社会資源を想定して具体的なサービス等利用計画(障害児支援計画)を作成する。</li> </ul>	事例研究 6時間
研修全体の振り返りの意見交換、講評及びネットワーク作り	<p>研修全体の振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽意欲を高める。</p> <p>また、研修受講者間でのネットワークの構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修全体の振り返りを行うにあたって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課題への意識付けのための講義・演習を行う。</li> <li>・ 現場で生じる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修受講者間においてネットワークの構築を図る。</li> </ul>	講義・演習 2.5h	

5. 相談支援の基礎技術に関する実習			
相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習 1	実習現場での相談支援(ケアマネジメント)のプロセスの経験を通じて実践にあたっての留意点や今後の学習課題等を認識する。	・ 障害福祉サービス等を利用する障害児者への居宅訪問を行い、面接による情報収集・アセスメント、プランニングを行う。	実習
相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習 2	実習現場での相談支援(ケアマネジメント)のプロセスの経験を通じて実践にあたっての留意点や今後の学習課題等を認識する。	・ 実践研究 1 (事例の共有と相互評価 1) における相互評価を踏まえ、必要に応じて追加の情報収集及び再アセスメントを実施し、プランニング内容の修正を行う。	実習
地域資源に関する情報収集	相談支援(ケアマネジメント)に活用する地域資源の実際について理解する	・ 地域(市町村・障害保健福祉圏域等)における地域資源(公的機関、障害福祉サービス・障害児支援サービス提供事業所、(自立支援)協議会)などに関する情報を収集し、所定の書式に記録する。	実習

(別表2)

相談支援従事者現任研修標準カリキュラム(案)

科目	獲得目標	内容	時間数
1, 障害福祉の動向に関する講義(1.5時間)			
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の現状	障害者総合支援法及び児童福祉法に関する最新の動向、障害児者及びその家族等の地域生活を支援していくにあたって、関連する制度等を理解する。	・障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等の状況やその他関連施策の最新の動向に関する講義を行う。	講義 1.5時間
2, 相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義(3時間)			
○本人を中心とした支援におけるケアマネジメントおよびコミュニティソーシャルワークの理論と方法	相談支援の基本姿勢等を再確認するとともに、個別の相談援助技術と地域援助技術の役割とそのつながりについて理解する。	・本人を中心とした支援における個別の相談支援の基本姿勢(①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③当事者主体(本人中心支援)、意思決定の配慮、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントなど)について再確認するとともに、ミクロ及びメゾレベルからマクロレベルに焦点を当てた視点等を含む地域を基盤としたソーシャルワークの理論と実践方法について講義を行う。 ・基本的視座として、本人の生活の場で展開される援助、援助対象の拡大、予防的かつ積極的アプローチ、多職種連携(チームアプローチ)、ネットワークなどについて解説する。 ・具体例として、(自立支援)協議会を活用した個別事例の支援からの地域課題の把握、課題の共有、課題解決に向けた地域づくりや資源開発のための協議、地域への働きかけや政策的な提言に至る一連のプロセスと相談支援専門員の役割について解説する。	講義 3時間
3, 人材育成の手法に関する講義(1.5時間)			
○事例研究及びスーパービジョンによる人材育成の理論と方法	相談支援専門員の人材育成方法としての経験から学ぶ省察的思考の重要性について理解する。具体的な実施方法として事例研究及びスーパービジョンの理論と方法について理解する。	・事例研究などによる経験から学ぶ省察的思考の重要性とその効果を高めるスーパービジョンの役割について講義を行う。 ・実践に基づいた事例研究の理論と方法について理解するための講義を行う。事例研究の具体的な意義と目的として、①事例を深める、②実践を追体験する、③援助の質を向上させる、④援助の原則を導き出す、⑤実践を評価する、⑥連携のための援助感や援助方針を形成する、⑦援助者を育てる、⑧組織を育てる等について解説する。また、事例研究の基本的プロセスと留意事項について解説する。 ・人材育成におけるスーパービジョンの理論と方法について理解するための講義を行う。(教育、支持、管理の各機能についての解説および、個別、グループ、ライブ、ピア、セルフ等の実施方法について解説する。)	講義 1.5時間

4. 相談援助に関する講義及び演習 (18時間)			
個別相談支援とケアマネジメント	<p>本人を中心とした個別の相談支援の実践に必要な相談援助技術について説明出来る。</p> <p>自身の個別の相談支援実践について振り返り、維持・向上すべきことに気づく。</p> <p>個別の相談支援の実践事例を振り返り、検討することで個別相談支援の能力が向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の相談支援における①信頼関係の構築、②意思決定（本人を中心とした支援）、③モニタリングの機能について再確認し理解を深めるための講義を行う。</li> <li>・ 上記講義を踏まえ、自身による個別の相談支援の実践についての振り返り及び自己評価を行う。自己評価により維持・向上すべき技術等についての気づきを得る。自己評価を他者と共有する事により気づきの幅を広げる。</li> <li>・ 各受講者の相談支援事例を活用し事例研究を行う。発表事例の支援経過に対して、①本人の意向が明確になり優先されているか、②本人の言葉の意味の吟味ができているか、③支援者の都合が優先されていないか、④多職種連携が適切に図られているか⑤既存の社会資源だけで調整されていないか、⑥結論に誘導するような調整になっていないか等について、自己評価を含め、総合的な視点で検討する。</li> </ul>	講義及び演習 6時間
相談援助に求められるチームアプローチ（他職種連携）	<p>多職種に対する理解・尊重に基づいてチームを組織し、円滑に機能させるための技術の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者及びその家族の支援に対し、チームアプローチの意義を再確認すると共に、チームマネジメントの技術を向上させるための講義を行う。</li> <li>・ 上記講義を踏まえ、自身によるチームアプローチの実践についての振り返り及び自己評価を行う。自己評価により維持・向上すべき技術等についての気づきを得る。自己評価を他者と共有する事により気づきの幅を広げる。</li> <li>・ 各受講者の相談支援事例を活用し事例研究を行う。発表事例の支援経過に対して、チームアプローチに際し、チームを組成する各種の専門性と各々に求められる役割を理解するとともに、チームにおける相談支援従事者の役割を理解し、利用者の意思決定に配慮したチーム運営において想定される課題や対応策を含め、チームを円滑に機能させるために必要な知識・技術を向上させるための協議を行う。</li> </ul>	講義及び演習 6時間



<p>地域をつくる相談支援(コミュニティワーク)の実践</p>	<p>地域をつくる相談支援の実践に必要な価値、知識、技術について理解を深める。</p> <p>自身の地域をつくる相談支援実践について振り返り、維持・向上すべきことに気づく。</p> <p>地域を作る相談支援の実践事例を活用し検討することで地域援助の能力を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の個別のニーズから地域課題を見出し、地域課題の解決に向けて、利用者個人を支える地域をつくるための地域への働きかけや地域支援ネットワークの構築と活用方法の理解を深めるための講義を行う。</li> <li>・ 上記講義を踏まえ、自身による地域をつくる相談支援の実践についての振り返り及び自己評価を行う。自己評価により維持・向上すべき技術等についての気づきを得る。自己評価を他者と共有する事により気づきの幅を広げる。</li> <li>・ 各受講者の相談支援事例を活用し事例研究を行う。発表事例の支援経過に対して、①地域課題が個別の支援から見出されているか、②地域の特性が把握されているか、③課題が明確化されているか、④課題の地域の中で共有がなされているか、⑤課題解決の優先順位が明確か、長期、短期の目標が設定されているか、⑥誰が何を担うかなど具体的計画が策定されているか、⑦既存の社会資源を十分に活用できているか⑧欠けている社会資源について政策提言など社会行動が出来ているか⑨計画の達成度や自身の活動について評価出来ているか等について総合的な視点で検討する。</li> </ul>	<p>講義及び演習 6時間</p>
---------------------------------	--	--	-----------------------